

S E I F U K U

清福



平成29年4月
第80号

題字 総本山金剛峯寺座主中西啓實大僧正猊下

高野町議会だより

高野山中学校15名



平成29年度 入学式



高野山小学校27名



花坂小学校1名

平成29年度管内小・中学校入学式

平成29年3月定例会

おもな内容

- ◇3月定例会の議案審議とその結果……………2頁
- ◇おもな審議内容……………3頁
- ◇一般質問……………5頁
- ◇議会日誌、編集後記……………12頁

発行 高野町議会
編集 広報特別委員会

〒648-0281
和歌山県伊都郡高野町大字高野山636
TEL : 0736-56-2935
FAX : 0736-56-5300
e-mail:gikai-jimu@town.koya.wakayama.jp

平成29年3月定例会の概要

3月2日に招集された3月定例会には、条例の制定・改正11件、一般会計・特別会計補正予算8件、新年度予算12件等、全39議案が審議され、3月21日に閉会しました。

一般質問については、7名の議員が後述の内容で質問を行いました。

議案審議とその結果

■ 3月定例会

議 題 名	付託委員会	審議結果
懲罰の件について	懲罰特別委員会	原案否決
高野町公共施設等整備基金条例の制定について		原案可決
高野町学校給食費に関する条例の制定について		原案可決
高野町個人情報保護条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町行政財産使用料条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町介護保険条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設置及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について		原案可決
高野町定住促進奨学金貸与条例の一部を改正する条例について		原案可決
平成28年度高野町一般会計補正予算(第6号)について		原案可決
町長不信任の件について		原案否決
平成28年度高野町国民健康保険特別会計補正予算(第4号)について		原案可決
平成28年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
平成28年度高野町下水道特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成28年度高野町農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)について		原案可決
平成28年度高野町介護保険特別会計補正予算(第3号)について		原案可決
平成28年度高野町生活排水処理事業特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成28年度高野町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)について		原案可決
平成29年度高野町一般会計予算について		原案可決
平成29年度高野町国民健康保険特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町国民健康保険富貴診療所特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町簡易水道特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町富貴財産区特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町下水道特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町農業集落排水事業特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町介護保険特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町生活排水処理事業特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町立高野山総合診療所特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町後期高齢者医療特別会計予算について		原案可決
平成29年度高野町水道事業会計予算について		原案可決
町道の路線廃止について		原案可決
高野町生涯学習のまち宣言について		原案可決
高野町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意
高野町富貴財産区管理委員の選任につき同意を求めることについて		原案同意
3月の本会議での今年度予算について(請願第2号)	請願特別委員会	継続審査
富貴地区における三つの公共事業に関して委員会でも不採択になった件に関して(請願第1号委員長報告)	請願特別委員会	不採択

平成29年3月定例会議案審議

条例の制定・改正

高野町学校給食費に関する条例の制定について

内容 学校給食法に基づき町が実施する学校給食に係る学校給食費について条例が制定されました。

高野町定住促進奨学金貸与条例の一部改正について

内容 奨学金を増額し、制度活用の促進を図るため、条例が改正されました。

補正予算

平成28年度高野町一般会計補正予算(第9号)について

質問 観光費のビクターセンター設計管理委託料670万円と工事請負費1億1178万円について、なぜ同時に補正予算が出てくるのか。また、場所はどこか。

答弁 28年度の国の交付金事業のためでほぼ2分の1の交付金があります。場所は現在の高野町観光協会の事務所を取り壊して、金剛峯寺第2駐車場の一角を想定しています。平成29年度末に完成予定です。

質問 東富貴へき地集会所衛生設備改修工事費が計上されているが、当初予算の際に、この施設は東富貴区の管理なので町が工事するのはおかしいと質問したが回答が無かった。どうなっているのか。

答弁 調査した結果、確実に区に渡して登記をしている状況では無く、また、明確に渡したという記録も見つけることができないため、町で工事をしてこの後東富貴区に登記をして渡すことにしたいと考えています。

一般会計補正予算に対する討論

反対討論 ビクターセンター新築工事に限らず、議会が知らなくて予算を上げてきたら通ってしまふ。今後、議会と行政は一緒に歩んでいくという姿勢で、ある程度説明してもらった中で進めてほしいとの思いがあり、その意味から反対する。

賛成討論 ビクターセンターは、28年度の地方創生事業で交付金が半額あり、29年度末の完成を目指しているんな方の意見を聞いて進めていくとのことなので賛成する。

新年度当初予算

平成29年度高野町一般会計予算について

質問 ごみ袋について、使いにくいということを知り、何か改良を考えているか。また、伊都郡内、橋本市と同じように500円まで下げられないか。

答弁 現在のところ、ゴミ袋を変えろという計画はありませんが、他市町のゴミ袋を参考に取組んでいきたい。料金については、収入に対して支出が大変多く、値下げは難しいのが実情です。

質問 地籍調査費8612万円について説明願います。

答弁 予定として、東富貴地区0.95平方キロ

メートル、花坂地区0.19平方キロメートル、高野山地区2.52平方キロメートルの3箇所について、3つの班で調査を実施します。

質問 光ファイバー敷設補助金4500万円について説明願います。また、今後の地区でも要望があった場合、どこまでやっていただけるのか。

答弁 富貴・筒香地区に光ファイバーを敷設するもので、今回、60世帯加入することで可能となりますが、現状では小さな集落での敷設は難しいところです。

質問 コミュニティバス購入費554万9千円について説明願います。

答弁 富貴・筒香地区のバス運行について地域住民の要望により運行計画を見直した結果、現行より1台増やして運行せざるを得なくなったため、現在運行しているものより少し大きい車両を予定しています。

質問 出産報奨金について、28年度は第2子以降で45万円の予算であったが、今年度は230万円となっていることについて内容を説明願います。

答弁 昨年度よりも報奨金を引き上げるとともに、これまで第2子以降が対象であったものを、29年度からは第1子からとします。第1子が5万円、第2子が10万円、第3子が20万円、第4子以降が30万円を予定しています。

質問 福祉タクシー助成金540万円について、説明願います。

答弁 周辺集落の住民の方から、福祉有償輸送やデマンドタクシーも利用しているが、対象者や時間、行き先に制限があるので町外への病院通いにも考えてもらえないかとの要望が多数あり、初めての試みとして、障害者、

75歳以上の住民税非課税世帯で車の運転ができない方を対象に助成します。300人を対象としており、一月月に1500円を12カ月分計上しています。

質問 危険木材等伐採事業補助金300万円について説明願います。

答弁 民家の裏や道路の上であり、風雨等により倒れる恐れのある危険木を、山主が伐採しようとする時に補助するものです。1事業1カ所に付き上限10万円を補助します。

質問 ビジターセンターの内容について説明願います。

答弁 高野山にお越しいただいた方がまず立ち寄っていただき、高野山で滞在していただく全ての情報が手に入る事業を行いたいと考えています。高野町観光協会、町の観光部門、県の世界遺産センターも将来的には入っていたら、各種インフォメーションや外へのP・R等を行いたいと考えています。

質問 果樹・薬用作物振興支援事業補助金300万円について内容を説明願います。またこれは富貴のぶどう栽培に関連すると思うが、木が大きくなっていない。今年の間違はなく育つようにしているか。

答弁 高野町で果樹及び薬用作物の生産拡大を図るため、苗木の購入や小規模の土地改良をする場合に補助するものです。富貴のぶどう栽培については、前回は苗木が小さく、また、植栽後すぐにシカの被害にもあったことにより生育が悪かったため、今年植えるものはもう少し大きいものを植えることになっています。水やりや下草刈りについては、地元の方に協力が得られるよう検討いたします。

質問 住宅管理費の設計監理委託料397万5千について説明願います。

答弁 凌雲団地の修繕工事を進めるための設計で、軒の部分の古くなつて落ちてきている状況です。あと、ペランダの排水問題や、建築してから30年経っているのを見えない部分の調査も行いたいと考えています。

質問 ウォーキングイベント補助金70万円について説明願います。

答弁 28年度はツアーデーマーチを開催していません。29年度はその替わりとして、以前商工会青年部で実施していた女人道ウォーキングイベントを秋に復活したいと考えています。

一般会計当初予算に対する討論

反対討論 ・富貴のぶどう栽培について、シカの被害はわかっていることであり、根本的に認識不足で、住民の声を聞きながらやるべきであると思う。

・非常勤の雇用の件については、月収等が整合性のとれない公平にかける雇用があると思う。

・ビジターセンターについては議会に対してしっかりと説明するべきであり、いろいろ無理があると思う。

賛成討論 町長から、地方創生の流れの中でDMOをしっかりと機能させることがこれからの高野町にとって大事であるとのことであった。29年度一般会計予算は、たくさんある事業全てが高野町にとって必要な大切な予算であると思う。地方創生の流れの中でビジターセンターは必要であると思うので賛成する。

平成29年度高野町国民健康保険特別会計予算について

質問 特定健診の受診率が県内でも低く、受診率を上げることが問題となっているが、取り組みについて説明願います。

答弁 去年から集団検診を受けた際にゴミ袋を渡して、受診率を上げるよう努めています。今後、診療所等の個別検診でもゴミ袋の配付をしていきたいと考えています。また皆さんにわかりやすく、参加してもらいやすい広報をしていきます。

平成29年度高野町生活排水処理事業特別会計予算について

質問 高野町浄化槽新設補助金41万1千円、単独処理浄化槽撤去費補助金9万円とあるが、何戸分か。また今後も単独槽から合併槽に切り替える時には町が補助していくのか。

答弁 7人槽1基分です。単独浄化槽撤去費補助金は単独浄化槽を撤去して合併浄化槽を設置する場合に補助するものです。大体年1件の申請があります。今後も生活環境の改善に必要な事業ですので、広報等で案内していきたいと思えます。

平成29年度高野山総合診療所特別会計予算について

質問 医療機器購入費1155万6千円について説明願います。

答弁 平成14年に導入したレントゲンの画像処理の装置を入れ替えが820万8千円、平成19年に購入した心電図を24時間計測する機械が75万6千円、新規に血圧と動脈硬化、血管年齢を検査できる装置を151万2千円で購入します。



松谷 順功 議員

子育て支援について

質問 議案第2号は、学校給食法に基づく町が実施する学校給食に係る学校給食費の取り扱いについて、条例を制定しようというものです。医療費、給食費の無償化を継続しているにも拘らず、なぜ給食費有償化の条例が出されるのか、その経緯について説明願います。

答弁 (教育次長) 今まで条例が制定されていませんでしたが、新施策の子育て支援クーポン事業がございまして、給食費の支払いが必要になるので議案を提出しました。

質問 クーポン券を発行し、それで学校給食費などを支払うとなると、集金の煩雑さで学校・家庭・役場の事務取扱など多々弊害がでてくるのではないですか。

答弁 クーポン券の財源は何ですか。また対象者について伺います。

答弁 (教育次長) 学校の集金は現在口座振り込みになっており、この制度改正により事務の大きな負担にならないように、考えていきたいと思っています。クーポン券は月1万円発行です。学校については必要な経費も支払えると伺っており、先に差し引くとい

う案も検討しています。

答弁 (企画公室長) 財源は今回予算に計上しておりますが、総額3,330万8千円です。内訳は過疎対策事業債1,070万円、ふるさと基金2,260万8千円です。

答弁 (福祉保健課長) 対象者は、0歳児から中学3年卒業までの253名です。

質問 義務教育に関しては無償という施策を打ち出したほうがより分かりやすく、効果的と思うのですが如何でしょうか。

答弁 (町長) 高野町の人口が急激に減り、地方創生の総合戦略で、2,800人を維持しようという目標を掲げている中、本町の一番の問題点は、少子・高齢化、社会的流出です。子供の自然増と社会的流出を食い止めなければならぬとの考えが私の結論です。

平成20年から中学生までの医療費無償化ほか支援をしており、他の自治体より良い施策になっていると思っておりますが、29年度から最重要課題として子育て支援、移住定住で高野町の人口が維持できるような、施策の元年にしてまいりたいと思っております。この子育てクーポン事業は、効率よく効果の出るものにしたく思います。クーポン券で地域経済の活性化と子育て支援をし(給食費・学費・旅行積立などの支払い)、より最先端な取り組みとして、検証も必要ですが私の任期が続く限り継続してまいりたいと思っております。

質問 東北大学のデータですが、子供手当制度の効果についてほぼ46%は全額貯蓄に回

るとあります。クーポン券の利用できる環境整備が非常に大切で、教育に使えるような施策を考えられませんか。また花坂地区・富貴地区では使用できますか。

答弁 (町長) 今の高野町の最重要課題に対してこのクーポン事業をし、また制度設計で富貴・花坂の児童・生徒のことも考え、柔軟性を持ち、またその環境づくりをしなければならぬと思っています。

質問 一例ですが、北海道の西興部村では村内カラスカ州へ研修に派遣とあり、夢ある施策と思えます。高野町を訪れる外国人が非常に増え国際的に対応しなければならぬ町だと思えますが、生徒に夢のある施策は考えられませんか。

答弁 (町長) 高野町は国際的なものがある中で英語教育をこども園から始め、またふるさと納税を使って海外研修、人事交流を別な施策で進めます。この10年間を見ますと合計特殊出生率が平均1.2の低い数字です。多くの皆様が子育て、また子供を産みやすい、産んでいただきやすい環境づくり、子供の声が町中でたくさん聞こえるようにこの事業をして、有効にクーポン券を使ってもらえる制度設計を、福祉保健課、教育委員会、他の関係課と知恵を絞って検討しています。形を変えた学費の、学校に係る完全無償化にも繋がる可能性もありますし、しっかりとした方向性を出し進めたいと思います。



中前 好史 議員

除雪作業と防災行政無線（町内放送）運用について

質問 平成29年新春を迎え穏やかな日々でしたが、晴天が雪雲に変わり近年にない大雪になり、町民の方々は雪害ではないかと感じたのではなかったかと思えます。常に安心安全を考えている当局では、この度の大雪の対策をどのように行ったのでしょうか。

答弁（建設課長） 2月9日に降り始めて朝の時点で約10センチでしたが、長期予報等以前から十分注意をしており、二、三日は降り積もり大雪になるのではと危惧していただいで

す。 今回の様な大雪になると一路線の除雪に時間を要し、すぐに次の路線に入れず、どんどん除雪が遅れてくる路線が出てきたります。特に今回は車が立ち往生するほど雪が積もったという事で除雪が追いつかず、住民の皆さんにご不便をおかけしました。建設課としましては、天気予報の予測に合わせて10日の時点で集落地区では雪が重く、車が進めない状況を把握しています。土曜、日曜を挟み長期にわたることから孤立集落の発生を予測しました。通常時は委託路線には町職員は作業に入らないのですが、今回のような状況では委託業者の手が回らないことの予測が十分できましたので、積雪の多い周辺集落へ土木作業員に指示し対応しました。一路線しか無く迂回路の無い周辺集落の雪質、

そして積雪予想量から倒木による通行止め、大量の雪による車両の自走不可能による集落の孤立などを予想し、休日でも問い合わせがあった場合すぐに対応できるように、土曜、日曜も建設課の職員は出勤し対応をしたいと思います。

答弁（防災危機対策室長） 1月13日から和歌山気象台から大雪に関する気象情報が入ったので、まずは情報発信をと「知らせてネット」を通じて計9回発信しました。2月10日のケーブルカーの運休についても、町内放送と知らせてネット配信を運転再開するまで計6回行いました。

現場対応としては11日（土曜日）、周辺集落の会長さんに状況確認や情報収集し、湯川・相ノ浦方面を巡回、積雪のため道路に倒れそうな枝の雪を除去する作業も行い、また鷲谷道路でスタックした観光客の車の救出も行いました。日曜日の朝からも情報収集を行い、湯川地区で倒木があるとの通報で2箇所チェーンソーで処理。杖ヶ藪では倒木で停電との情報が入り、一世帯孤立になるとの判断から駆けつけ対処しました。

13日（月曜日）は各課長に集まっていたいただき、対策会議後、町内の状況把握をし、午後から摩尼地区に25人、湯川地区6人、筒香地区にも4人、14日（火曜日）には明通通りに4人、15日にも大門地区に10人の職員が除雪作業に出向き対処しました。

18日には人力で除雪の限界があるとのことから除雪機（小型）を2台準備し、委託業者の作業車が入れないところの除雪作業をしたいと思います。

質問 対策会議は室長が招集しましたか。

答弁（防災危機対策室長） 2月13日（月曜日）の会議招集は町長から指示があり、各課長に集まっていたいただき行動しました。

質問 防災行政無線（町内放送）を使い、住民の方に作業状況や対処している様を伝えることは考えなかったのでしょうか。

答弁（防災危機対策室長） 現場での作業が先決との思いからその時点では考えませんでした。自助・共助・公助のことから思うのですが、地区の方々一人一人に言葉かけのごく防災行政無線（町内放送）を運用し、安心できるように情報発信も必要であると思いますが。

答弁（防災危機対策室長） 今後は活用していきたく思います。また来年度は効率よく除雪作業を行えるよう町内会に除雪機の貸し出しなども考えていきたく思います。

答弁（町長） まず幹線道路を開け、そして完全に孤立する集落はないかと10日から昼夜間わず情報を集め、職員に指示し進めました。今後職員を召集するタイミングも検討し、機能的に動くための班体制を本庁・支所・消防本部でつくり、また町内会の方々の力もお借りしなければと思っていま

す。町内会の中の高齢化も考えますが、自助・共助をどのように支援していくかをしっかり考え、今年の冬に臨みたいと思います。





崎山 文雄 議員

個人情報（文書）の返却を求めている問題について

質問 高野町が進めている既に外部に持って出られている個人情報（コピー10枚）の返却を求めている問題で、高野町にとっても当該住民にとっても一刻も早く回収することが、重要な課題であります。返却を求めて随分日数が経過していますが、どのようにしているのか経過説明をお願いします。

答弁（会計課長） まだ返却されていません。会計課より昨年8月19日、10月6日、12月13日、本年1月18日、2月21日付返却を求め、文書を送付しています。併せて電話でもお願いしています。3月にも引き続き返却を求めてお願いの文書を送付する予定です。電話でもお話を続け理解を求めていきたいと思っています。

質問 町としては、善良な趣で返却をお願い出されているようですが、昨年の12月定例会で、町長は「10番議員に非常にご迷惑をお掛けしています、一刻も早くこの書類等の返却をしていただきますようお願いします。町としては、引き続きお願いしていきます」。また、会計課長は、答弁の中で返却を懇願されたことは皆が承知していることとあります。

このような状況にあっても回収できないのは、なぜなのでしょう。残念なこととあります。この個人情報は、原本をそのままコピーされたもので、当該住民においては毎日不安な状態だと聞いています。この一部と同じものがネットで公開され、多くの人が知ることになってしまいました。このようなことは今後2度と起こらないよう公務員は、責任を持って守るべき個人情報の管理に努めてもらいたい。迷惑を被っている住民がいるということとを重きに置き、なぜ回収ができないのか、早期解決に取り組んでいただきたい。

答弁（町長） 2番議員にお願いいたします。さまざまなこの工事に関しての情報は、マスコミ等で、各議員の働きかけもありネットに載ったりしたことは承知しています。「清福」等にも機密情報とか事件とかの文書があったかも事件が起こっているかのような内容が混乱を招いている感がありますので、このあたりは個人情報の観点から機密文書でもございませし、機密というのはいやほや政治的、軍事的に隠さなければならぬというような定義がなされております。また事件というようなことは非常に住民にとってもいろいろ誤解を与えたいと思いますので、そのあたりを十分配慮していただきたいと思っております。（そのとおりとヤジが？）

質問 町長の言われることは理解できます。「事件」は、日常的でない出来ごと、「機密」は、漏らしてはならない大切なこと、と心得ています。この問題は、最終的にはどうされますか。

答弁（会計課長） 今後とも内容証明郵便を発送し、一日も早い返却をお願いし、電話でも理解を求めていきます。

答弁（町長） 内容証明と配達証明を付して出しております。

質問 内容証明郵便を何回も出されているようですが、内容に不備があるのでないのですか、回答を求めた期限等が記入されていますか。この内容証明郵便物の回答があった場合、その内容を提供してくれますか。

答弁（会計課長） 手続きを取っていただければ公文書として提供させていただきます。

質問 正当な手続きをすれば提供するとの約束をしていただきました。

答弁（町長） 2番議員の内容を受けて、会計担当者の方から当該の案件については、進めて参りたいと思っています。また、個人情報、高野町の個人情報保護条例の3条にも実施機関は個人情報に関わる基本的人権の侵害を防止するため必要な措置を講じるとともに、あらゆる施策を通じて個人情報の保護に努めなければならないとあります。第4条には、町民は個人情報の保護の重要性を認識し、この条例により保障された権利を正當に行使するとともに、個人情報の保護に関する施策に協力しなければならないとありますので、実施機関でもあります議員の皆様もそうでありますので、この個人情報保護に関して、いろんな形で協力していただくのが、公人としての務めではないかと思えます。



中迫 義弘 議員

積雪時における除雪作業等について

質問 今年も雪も少なく例年に無く、暖かい冬を過ごしていましたが、1月後半から2月にかけての寒波到来により60センチを超える積雪に見舞われ除雪に関するトラブルが多々あったように思われます。今回の積雪に際して町職員が積極的に、支線の除雪に参加し、町民の方も感謝している話を聞き安心しました。そこで除雪作業について質問いたします。

答弁 (建設課長) 除雪作業の中身については、交通網の確保を目的として、建設業界と契約しています。山内については、国道・県道・町道が交差しており、国道・県道につきましては伊都振興局、町道については役場建設課の方で業者と契約していますが、交通網確保のために契約していますので、どうしても交通量の多い道が優先されます。同時に振興局サイドは3センチ、建設課サイドは10センチと除雪の基準が違うため国道・県道の処置が早くなります。町は自助共助を基本的な

考えとされていますので、除雪しているメインの道路まで雪を出してもらえれば業者が運搬するという方向で動いております。

質問 一車線のみ除雪にとどまり車が対向できない道路もあつたらしいと聞いておりますがいかがなものでしょうか。

答弁 (建設課長) 今回の積雪は、60センチを超える地域もあり、交通網の確保を第一に考え、丁寧な除雪より、早急な一車線の除雪にとどまったと考えられます。

質問 12月議会でお願ひした沈砂池は水量も増え、十分防火用水池としても対応出来ると思ひます。そこで、今回の提案ですが、国道にもかかわらずグレーチングが施工されず非常に道幅の狭いところが有ります。その側溝に沈砂池からの水を流し込むと流雪溝に早変わりし、渋滞緩和にも繋がるのでは無いかと言ひ提案です。

答弁 (建設課長) 河川法29条第一項では、雪等を河川に投棄することは禁止されていますので、県や地方公共団体が指定した雪捨て場に投棄するのが妥当と考えますが、今後、そういった場所を雪捨て場として認定していくか検討材料として考えていきたい。

質問 今回の積雪は例年に無く、このまま降り続けば屋根の雪下ろしも必要になつたのではないかと町として対策はあるのか。

答弁 (防災危機対策室長) 家屋倒壊等の危険性が考えられる場合は、雪下ろし等の対策も必要かと思ひますが、今後の課題として検討していきたい。

答弁 (町長) 屋根の雪下ろしについては、安から考えても非常に厳しいものがあります。家屋倒壊の恐れがあるような場合は県に対して災害要請をする等の対処を考えたいかなければならない。雪というものは、1カ所に集中して積もるものではなく、等しく積もるものである以上、全体にサービステイクしていくのは物理的に不可能であります。そのような場合は、各関係機関と協力しながら、また自助共助も仰ぎながら行政として側面からしっかりと応援できるような対策を考えていきたい。

質問 独居老人等も安全・安心して暮らせるよな町創りを願ひしたい。

答弁 (町長) 今後起こりうる災害に対し、防災対策室を中心に福祉保健課とも連携して、独居老人が孤立しないか町内会長さんとも連絡を取りながら安全・安心が担保出来るように努めていきたいと思ひます。



下垣内 公弘 議員

当局のミスで負門議員に振り込まれた件について

質問 昨年の12月の補正で当局は地方財務実務提要で誤払については、振り込み直さなければいけないことを知り、弁護士に相談した所、そうすべきだと言われたので、220万を補正に計上し、12月19日に負門議員から当局に振り込んで頂き、12月22日に負門電気商會に振り込み直したと聞いたが、その時に解約が変更手続はされたのか。

答弁 (総務課長) 振り込み先を間違えただけで工事は終わっているので何もしていません。

質問 当局のミスで振り込み間違だと言っているが、契約者は負門電気商會であって負門議員ではないはずである。契約者に入金されていない以上工事は終わったことにはならない。12月22日に負門電気商會に振り込まれたその日をもって工事が終わったことになると思いますが、今までは負門議員本人が契約人になっていたことになっているのだから正式な変更手続の書類が必要だと思いが答弁願います。

答弁 (総務課長) 契約者は負門隆子さんであり当局のミスで振り込み間違いしただけ

なので、変更手続きの必要はありません。

質問 地方財務実務提要や、弁護士に相談して誤払いの過年度分の支出については負門議員から一度返却して頂き、新たに負門電気商會に振り込み直すべきであると言われたので昨年の12月の補正に220万を計上し対処を行ったとの答弁をされたが、この件については、以前から私を含め議長や請願者の方から、振り込み間違いであれば直ちに振り込み直すべきであると助言されたにも関わらず、当局には専属の弁護士や副町長がついていながら何故もつと早く対処できなかったのか、何か意図でもあったのか、私は不信感を抱いています。特に副町長は私の質問で怒鳴ったり大切な公務を風邪とはいえ欠席するなど、副町長の役割を果しているとは思えません。そんな方に大切な税金を使うのであれば同じ町道でありながら除雪もされていない所にお金を使うべきであると思いが答弁願います。

答弁 (副町長) 私の進退は任命権者である町長にあると思っています。

答弁 (町長) 町全体を運営していく中で二人三脚でしっかり町を進めており、大変助けていただいております。また業者の方から御指導よろしくお願います。

質問 当時の監査委員であった崎山議員は、今日までこの件に関して事件扱いにして行

政や議會を混乱させた張本人であると思うが、行政のトップとして町長も崎山議員に対して注意すべきで、でなければ行政と議會の歯車がうまく噛み合っていないかと私は思っています。また当局としても議員との関係で誤解のないようにして頂きたいと思いが答弁願います。

答弁 (町長) 議会介入まで私がしてもよいかわからないが、議會の正常化に向けて副議長として政治的判断をして頂きたいと思いが答弁願います。また高野町が、抱える案件について当局といたしましてもしっかり、勉強して町民の付たくにしっかりと答えていきたいと思いが答弁願います。

除雪について

質問 除雪の件に関しては他の議員の方も色々質問されてきましたので私からは、大雪時に重機が入って頂ける所はよいが、重機が入れない箇所については、人間の確保をしっかりと頂きたいと思いが答弁願います。

答弁 (富貴支所長) 町民の方が孤立になる路線については除雪をしました。また業者の方が朝6時ごろから、除雪を始めてくれました。今後人間の確保や村の中で集約して除雪を行うことに対してはこれから検討していきたいと思いが答弁願います。



大西 正人 議員

施政方針について

質問 人口減少対策として、子育てクーポンを考えておられますが、子供が本当に必要なものは誰もが平等にもてるようすべきだと思います。今回の子育てクーポンは教材費・給食費・修学旅行費等に充てられる、実質上の教育無償化と考えていいのですか。

答弁 (福祉保健課長) 限られた財源の中で、今の高野町になにが必要かを念頭に、子育て支援のクーポン事業を行いたく29年度予算に計上しています。給食費・教材費につきましては、クーポン券を通じて費用の無償化を図れるのではないかと考えているところです。

答弁 (町長) 高野町の人口減少に歯止めをかける最重要課題として、子育てクーポン事業をさせていただくということで、義務教育の完全無償化に繋がると解釈してもらって結構です。

質問 除雪について、より良い方法を考えていくとは、またその年の除雪方法を住民にしっかり伝えるべきと思いますが。

答弁 (建設課長) 今回は災害であるのか、通常の道路交通網確保の範囲なのか悩む部分もありますが、その時々に合わせていかに効率よくするかということで、毎年路線の見直

しとか、距離の追加とかを検討しているところです。町が行う除雪の方向性をシーズン前に、町民の皆様にお知らせしたいと思っております。

答弁 (町長) 大雪に関しての反省を踏まえ、新たな自助・共助に対してどう支援できるのか、役場の職員がどういった体制、タイミングで出勤していくかということも議論してまいりたいと思っております。それを進めていく中で町内会、消防団等々いろんな形で協議できればと考えております。

質問 医療に関して木曜・土曜以外の夜間に診察してもらえませんが、良い手立てはありませんか。

答弁 (診療所事務長) 救急までに至らない病気等の対応については、子供さんの場合ですと救急ダイヤルがあります。診療所院内会議で案として、医師・看護師の確保ができれば、午後6時から9時ぐらいの急患対応ができればと協議を始めているところでございます。

質問 富貴のワインづくりについて、今年700本の苗木を植えるとのことですが、地域の人が子供を育てるように、その成長を楽しみにできる仕組みが必要ではないですか。

答弁 (産業観光課長) 植え付けは有田市のアコモファームがすることになっていきます。水やりとか下草刈りの作業が遠いため、こまめにできないので、地元の方にお手伝いしてもらえそうな仕組みづくりを相談しているところです。

答弁 (町長) 地元の人をどう巻き込んでいくか、どういった形で起業・生業を起こしていく、またワイナリーに繋げる、そういったことを研究しながら、積極的に進んでおるところです。

質問 将来の小中学校の議論をしていくということの中で、小中一貫校についてどう進めていく考えですか。

答弁 (教育長) 推進会議が開かれ、前向きに進んでいると思っておりますが、場所の選定というところではなかなか進まないのが現状かと思っております。

質問 なかなか進まない課題は何でしょうか。

答弁 (教育長) 高野山小学校するにはグラウンドが狭く、教室の数を増やすことになれば非常に狭い敷地になるということです。高野山中学校は良い環境なんですけれども、通学路の問題で危険であるということが絡まってきたというふうに思っております。

質問 町長、目を閉じてじっくり考えてください。町の将来、町の光景どう浮かんできますか。

答弁 (町長) 2034年の、お大師様ご入定のときに合わせた町並みが浮かんできます。今後は夢ですが周遊していただける道の石畳化、参拝・観光の方が見える河川の改良とか、金剛峯寺前広場に伴う大規模駐車場の整備、そういうものをしっかり考えていくと同時に富貴・筒香等に関しては、168号に抜ける新しい道、構想等ができればと考えています。



所 順子 議員

まちかど公民館について

質問 教育費の中からの予算が可決されました。この内容につきましては、議員は十分に内容を把握していないにもかかわらず通過させた認識をいたしております。役場側も十分な説明はなかった。元樹林カフェの建物に1700万を投入し、子供たちの立ち寄り所として図書館を開設することはお聞きしています。その他の内容は、サロンのなものとだけ伺っている。子供たちの立ち寄り所を目的にと称し、町長はこれを是非作りたかったと答弁の中にあるが、学校帰りに寄り道などすることは、もし事件に巻き込まれた時はどうするのか、その辺はどのように考えているのか。

答弁 (教育次長) 当初、具体的なことは考えていなかったが、今後学校での指導を行っていきたく思う。

質問 サロンは何をするのか。

答弁 (町長) まだ細かいことは決まっていないが、お茶を教えたり手芸を教えたり、書道などいろいろな交流ができる拠点にしたい。

質問 この建物は町が買い取ったのか。また貸借しているのかを尋ねます。

答弁 (教育次長) 借りております。月2万円の家賃、5年契約です。

質問 5年しか契約していないものに16000万も改修費として投入することは税の無

駄使いになるのではないか。このような税金の使い方は厳に慎んでいただきたいものである。
答弁 (町長) 5年だけということはないので、施設を活用して住民に広く使ってもらいたい。生涯学習の拠点にできればと思っている。

診療所改修リハビリ室工事について

質問 改修工事費7000万を投入し、今まであった入院室17床を取り外し、リハビリ専用2階を改修し3月より開始されましたが、当初説明では介護1と2の方しか使えないと聞いていたが、知らない間に介護5まで使用できるらしい。議会には何の説明もなく、勝手に全てを変更していく町にはあきれおります。いずれにせよ町長はこのリハビリ室が開始されていることを誇らしげに言っておられますが、住民は病室を取っ払われたことを喜んでいるのだろうか。私はベッド(入院できる室)を完全になくした町長は公約違反だと思つ。入院施設を取り戻し、365日安心できる診療所を作ると言ったのはウソなのか。現在夜間診療は週何日なのか。

答弁 (診療所事務長) 週2日とハッピーマンデー連休の時です。

質問 週2日間では過疎の村と同じで、医者が無いに等しいのと同じ。こんなことでは住民が不安だし、住む人もいなくなる。改善はされていないではないか。今いる常勤医師に交替制で夜間に当直していただければ穴埋めできるのではないか、そのようなことはできないのか。これでは、住民が安心して暮らせる訳はない。

答弁 (町長) 今いる3名の医師に、当直して次

の日も働けというのは行政としては作ってはだめ、と私は思う。高野町全体で先生の体調管理もしてあげて、効率よくしていかねばと思う。

ビジターセンター工事費について

質問 議会には説明も無く、予算1億1千万円が3月議会で計上されてきました。この建設費は、今ある大師教会そばの駐車場内にある現在新観光協会として使用されている口グハウスを本山が解体し、町がビジターセンターとして建て替える費用である。これに関しては様々な問題が見えてくる。3月議会で、ある議員が質問し、町が答弁した中でウソがあると言い、町長、課長が謝罪をした。このような予算を通しては如何なものかと全員協議会で進言したが、ウソの答弁を迫った議員も含め7名の議員により通過、可決されたのです。また、新観光協会外装工事費として1千万が28年度予算で可決された。そのお金はどうなったのかを尋ねる。

答弁 (産業観光課長) ビジターセンターを建てるため、これがいらなくなったので、口グハウス横のトイレを建てている。

質問 予算通過の時は改修費、予算通過すればトイレにと名目を変えては、まるで詐欺行為にあたるのではないか。全て税金であるので、不要になれば戻すことを考えないのか。このことも信じられない税の使い方である。

答弁 (産業観光課長) 当初はログハウスを改修するためのお金であったが、老朽化しているため、ビジターセンターを建て替える話の中でトイレに替えた。

